

国民健康保険の見直しの方向性に対する意見

高知市長 岡崎誠也

1 国保の基盤強化策について

- ① 国保は、無職者や失業者、非正規雇用の加入者等、低所得者が多く、年齢構成が高く医療費水準が高いなど、財政的な構造問題を抱え、今や破綻寸前の状態に陥っており、財政基盤の強化は最優先の課題である。
- ② このことは、皆保険制度を守るためにも、また地域医療を守るためにも必要であり、既に方針が決まっている、社会保障と税の一体改革による保険者支援の 1700 億円は、早急かつ確実に実行すべきである。また、それだけでは国保の財政基盤の強化は難しい面があるので、持続的安定的な運営のためには、更なる公費投入が不可欠である。後期高齢者支援金への全面総報酬割を導入することにより生じる財源を国保の支援に優先的に活用することを含めて、国の責任において財源確保を行うよう強く求める。
- ③ 財政基盤強化に向けた公費投入の方法としては、都道府県の被保険者の所得格差に着目した、より財政調整機能を強化する支援策を要望する。参考資料にもあるように、平成 23 年度の 1 人当たり所得は、年間 63.3 万であるが、それを上回っている地域は一部であり、圧倒的多数の道府県は、平均を大きく下回り、8 割以下の県も 17 県、最も低いところでは 6 割を切る水準となっている。同じ医療費であっても、所得水準が低ければ被保険者の保険料負担は当然高くなる仕組みを持つ国保制度においては、公費配分においても、財政調整機能を強化した配分を行うことが求められている。

2 国保の賦課限度額について

- ① 全国の市町村保険者においては、厳しい財政運営から本年度の保険料を引き上げたところもあるが、保険料を引き上げれば賦課限度額に到達する所得水準は下がるという制度上の問題もあり、単純に賦課限度額を改定するだけでは、本質的な問題は解決しない。そのため、相当の高所得者における負担能力に応じた応分の負担のあり方についても検討すべきである。

3 財政運営の責任を担う主体（保険者）を都道府県にすることについて

- ① 都道府県と市町村の役割分担にあたっては、都道府県単位化によるスケールメリットを活かし、効率的な運営が図られよう進めていくべきである。これまでも、高額療養費制度の見直しの際に、国保のシステム改修費用が、その効果を大幅に上回るといったこともあったが、移行によって、システムの維持・改修費用の削減や事務の効率化につながるようにすべきと考える。

4 一般会計からの法定外繰入等について

- ① 国保の保険料負担の重さから、一般会計からの法定外繰入を実施せざるを得ないといった実態もあり、繰入をやめるべきというのであれば、前述したとおり、基盤強化のための公費による財政支援の拡充が不可欠である。また、予期しない給付増や保険料未納等に対して、国保においても、後期高齢者医療制度等にある「財政安定化基金」を設けることで、赤字補填のための繰入を解消していくことが適当であり、厚生労働省において具体的な検討をお願いしたい。